事例No.	317
公表年度	H28
団体の属性	町村
団体名	埼玉県嵐山町

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・新たな政策手法の確立・活用 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	民間活用

事例内容・タイトル

「合併処理浄化槽設置ＰＦＩ事業」（特定地域生活排水処理事業）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	合併処理浄化槽設置PFI事業
団体名	埼玉県嵐山町
事業名(事業区分)	下水道事業(特定地域生活排水処理事業)
法適用区分	非適用

○団体及び事業の概要

行政区域内人口(人)	18,145	行政区域内面積(㎢)	30
供用開始年月日	平成24年4月1日	処理区域内人口(人)	6,228
処理区域内面積(ha)	2,648.0	施設利用率(%)	43.93
職員数(人)	3	営業費用(千円)	39,980
営業収益(千円)	20,139		

※表中の計数はH28年3月末時点

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

嵐山町では、平成元年度から市街化区域を中心とするエリアを公共下水道事業整備区域とし、その他の地域については浄化槽区域として、「個人設置型浄化槽」にて整備を行っていたが、法改正や制度の見直し等により普及が思うように進まない状況であった。

そこで、河川や排水路などの公共用水域のさらなる水質の向上のためには、生活排水を適正に処理をおこなう必要があることから、平成22年に町内全ての汚水を効率的かつ適正に処理することを目的として、町の「生活排水処理施設基本計画」の見直しを実施した。

同計画では、町内の全域を投資効果と財政との観点から下水道整備区域と合併処理浄化槽整備区域に分割し、平成37年度を完了目標年度として新たに浄化槽整備区域での「市町村整備型合併処理浄化槽」による施策を追加し、併せて公設方式とPFI方式による事業特性の比較検討作業を開始した。

結果、地域経済の活性化と事業の効率化の面で有利であるPFI方式を採用し、全体で約1,000基の対象基数のうち、500基を第1期事業として、平成24年度から本格的に事業を開始し、この自然豊かな嵐山町の環境を次世代に引き継ぐため、水質の保全を積極的に推進することとした。

(2)検討を開始した契機・導入過程

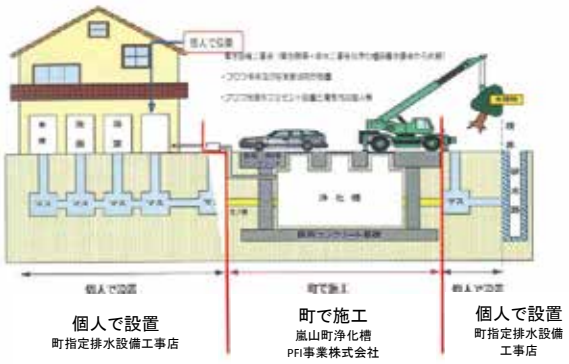
①個人設置型での整備実績

昭和63年度から平成16年度までの17年間で計428基、年平均25基の整備実績に対して、平成17年度からは新・増改築への補助を廃止し、転換浄化槽のみへの補助と変更したため平成23年度(PFI事業開始前年度)までの7年間においては計22基、年平均3基と急激に整備基数が減少した。

②事前の情報収集

個人設置型での整備基数の減少は市町村整備型検討開始の契機となり、平成22年度からは既に市町村整備型を導入していた近隣の3町村と、さらにPFI方式を採用している県外の3市町を視察し、準備から開始までの手法を学んだ。

管理型浄化槽整備推進事業の範囲



③議会・住民への説明等

平成23年2月に合併処理浄化槽整備区域（町内15地区）の整備対象約1,000世帯に対して「住民意向調査」を実施した。内容は、合併処理浄化槽の必要性、整備の希望時期等で約80%の世帯から「合併処理浄化槽は必要である」との回答があり、3月にホームページ上で調査結果を公表した。併せて議会への説明を実施したのち、平成23年6月に条例議決となる。事業開始目前の平成24年2月から3月にかけて、浄化槽整備対象区域の集会所など16箇所において地区議員を含めた住民説明会を開催し、整備対象約1,900世帯のうち約500世帯への説明を行った。なお、事業開始後も必要に応じて説明会を実施している。

④事業の経緯

・平成22年4月　先進地の状況調査及び視察を開始
・平成22年9月　実施方針策定業務委託の発注
・平成23年2月　住民意向調査（アンケート）の実施
・平成23年3月　住民意向調査結果の公表（ホームページ上）
・平成23年6月　嵐山町管理型浄化槽条例の議決
・平成23年6月　民間事業者活用審査委員会設置要綱の制定
・平成23年7月　民間事業者活用審査委員会委員の選任
・平成23年8月　実施方針を策定・公表
・平成23年8月　特定事業の選定・公表
・平成23年9月　公募開始
・平成23年10月 事業予定者の選定・公表
・平成24年1月　契約締結
・平成24年2月　住民説明会の開始（3月下旬まで）
・平成24年4月　事業開始

2．取組の具体的内容とねらい、効果

（1）取組の具体的内容とねらい

①浄化槽の整備基数の増加

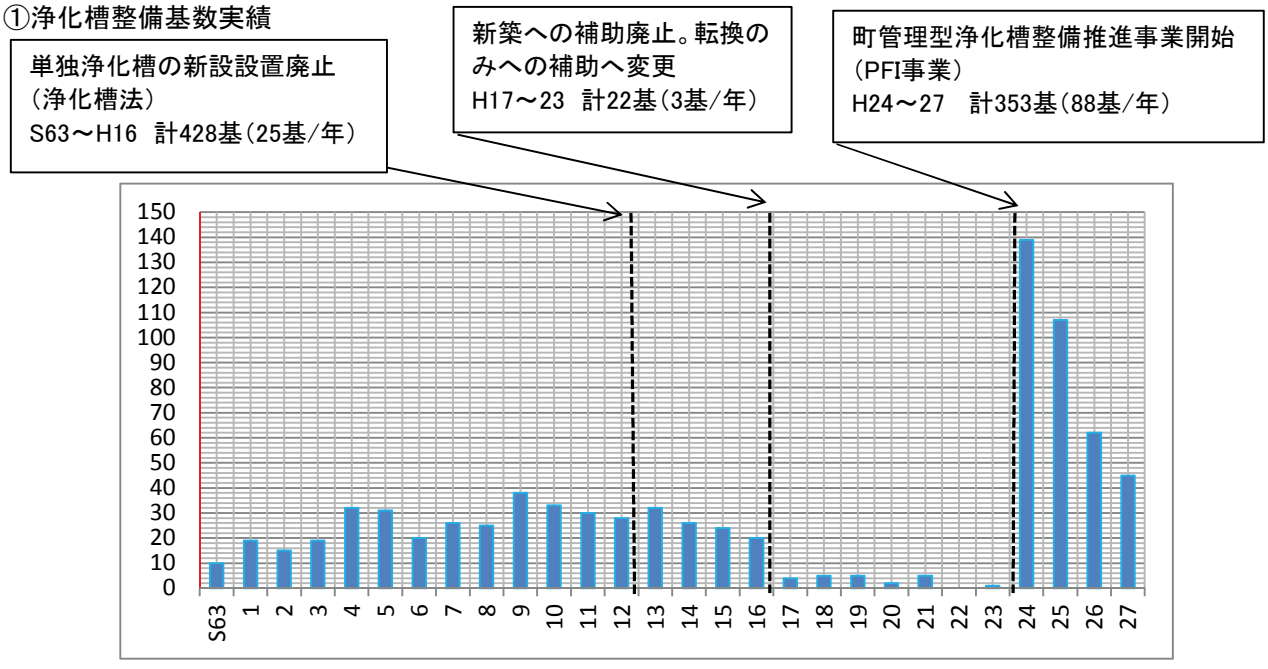
・事業内容　　平成24年度から30年度　7年間で500基　新設予定
・事業方式　　BTO方式
・事業費　　5.2億円（本体設置費500基分の予定買取価格）
・効果額　　約1.4億円の予算削減

②浄化槽の維持管理業務による公共用水域の水質向上

・事業内容　　平成24年度から33年度　10年間で200基の既存浄化槽を町へ移管し、整備500基と合わせ700基の維持管理を行い、法定検査受検率を向上させる

（2）効果

①浄化槽整備基数実績



②浄化槽の維持管理基数

	H24	H25	H26	H27
整備基数(基)	139	107	62	45
移管基数(基)	78	56	50	50
累計	217	380	492	587
維持管理進捗率(%)	31.0	54.3	70.3	83.9

※目標維持管理基数700基

③法定検査受検率

	H24	H25	H26	H27
検査対象基数(基)	2,954	2,666	2,744	2,857
検査実施件数(基)	92	234	433	587
11条検査受検率(%)	3.1	8.8	15.8	20.5

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
・整備速度が大幅に加速する(水質の向上も)
・財政負担の軽減
・地元業者、企業の活性効果
・窓口業務、個別相談業務の軽減
・緊急事態への常時対応

(2)今後の課題等
・移管浄化槽の修繕費用
・将来的な空屋、相続等の対策
・狭小、高台敷地等整備困難地の対策
・浄化槽設置申請者の自己負担軽減対策

○問合せ先

担当課	嵐山町上下水道課下水道担当		
TEL	0493-62-0728	MAIL	r-jougesui03@town.ranzan.saitama.jp